

一万人市民酉員会宮城県民の会は 成年後見センターを立ち上げました

介護サービスを 受けたり病院を受診 するのに必要な契約や 手続きがひとりでは できず不安

こんな**不安** ありませんか?

最近もの忘れが多く 通帳やお金の管理が できなくなってきた

離れて暮らしている 親の判断能力が 低下してきている



一人暮らしで 日常生活や身辺の 管理など不安

- ・認知症などで、日常の金銭・預貯金・不動産などの財産管理や身のまわりの介護・入院手続きに不安がある
- ・将来、判断能力が不十分となった場合に備えたい。

このようなことで、成年後見制度をご利用されたい場合は、当センターへお気軽にお問い合わせください。

受付 時間 月~金(祝日除く) 9:00~17:00

私たち、一万人市民委員会宮城は、介護保険の制度づくりから宮城県、仙台市との対話活動を経て、2004年11月NPO法人を設立し、「介護の社会化の進化」を理念とし、利用者の立場に立った介護サービスの評価や調査を行なってまいりました。

その経験を踏まえこの度、介護保険と車の両輪と言われる「一万人市民委員会成年後見センターみやぎ」を立ち上げました。

当会は、成年後見人養成研修を修了した会員で構成され、定期的な更新研修を義務付けています。 受任後の監督指導も行なってまいります。どうぞ安心して後見などをご相談頂きますよう御案内申し 上げます。

お問い 合わせは 特定非常利介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会 一万人市民委員会成年後見センターみやぎ 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4丁目2-8 テルウェル仙台ビル 2F TEL 022-293-8158 FAX 022-293-8230

成年後見制度は

窓の知りを持つでは、

などによって

物事を判断する能力が十分でない方の人権を守る制度です